



2012年1月25日発行 通巻158号

DPZ Schange

コラム 問われる、"自らがかわる"行動

公認会計士·税理士 酒谷 宜幸

NPO物語 Vol.34 特定非営利活動法人 三重スローライフ協会

理事長 大原 興太郎

事務局長 岩森 政明

下の模様は SP コードと呼ばれるバーコードで、専用の読取機で音声を聞くことができます。



ひろげる・つなで・かえる

問われる、"自らがかわる"行動

公認会計士・税理士 酒谷 宜幸

近年、監事として、税務・会計顧問として、NPO法施行初期段階に設立されたNPO法人が解散していく姿を間近でみることが増えている。解散する理由はさまざまだが、熱い想いで立ち上げたメンバーの高齢化や生活環境(活動環境)の変化等を起因とした後継者不在という組織運営上の課題の顕在化に伴うものが比較的多いようだ。NPO法人という組織体の継続運営の難しさを感じるが、解散後に個人や有志で活動を継続するという流れを散見することも多く、その分野の活動自体が否定されているわけではないとも感じている。

いっぽうでは、自らが取り組む活動への熱い想いが高じて組織体の拡大発展自体が目的になってしまい、同種の他の活動を理解せず、否定する場面に遭遇した経験があるのは私だけではないはずである。"どんな活動も地球に貢献する大切な活動であることを自覚する"とパートナーシップ宣言してから13年以上経過して、改めて"言うは易く行うは難し"を実感するところである。

ところで、このニュースの表紙とこのコラムの帯には、"ひろげる""つなぐ""かえる"という言葉が並んでいる。恥ずかしながらもともとの意図は知らないのであるが、いろいろな立場の人が、それぞれができる形の(同一とはいえない)さまざまな活動をつなぐことで、同じ目的を持った活動がひろがり、補い合うことができ、あらゆる人の存在を尊重しあえる社会が実現するのではないか。そのように行動できていない自分に気づき"かえる"ことこそが第一歩だと、読み手に問いかけられているように感じるのは私だけだろうか。

自分がかわればいつか社会はかわる、自分がかわらなければいつまでたっても社会はかわらない。さて、みなさんはどうしますか。

助成金情報 😉 テヒラも 📓 まちづくり 🐧 女性 🖁 環境 🖽 寄付 🚷 市民活動 😰 芸術

❤️ 子ども

第8回未成年者飲酒予防基金募集

受付期間 2月23日(木) 当日消印有効

対象団体 主として未成年者の飲酒予防のための社会活動または研究を主宰・実施している団体。但し、酒類業に直接携わっている団体は除く。

対象活動 現在実施している、または今後実施を予定している社会活動または研究。

・未成年者飲酒防止の啓発活動、未成年者の飲酒 が身体に及ぼす影響に関する研究など

助成金の額 1件につき100万円を上限とし、10件程度。

応募方法 HPの「募集エントリーフォーム」に必要事項を入力して登録。「申請書」を添付した確認メールが自動返信されるので、申請書の所定用紙枠内に簡潔に記入し郵送。(E-mail 不可) ※詳細は HP 参照

■ か焼 アサヒビール株式会社 社会環境部内「未成年者 飲酒予防基金」事務局 〒 130-8602 東京都墨田区吾妻橋 1-23-1 Tel 03-5608-5195 Fax 03-5608-5201

HP http://www.asahibeer.co.jp/csr/user/user_25.html

まちづくり

平成 24 年度 URCA まちづくり企画支援事業

受付期間 2月1日(水)~2月29日(水) ※ E-mail 必着(郵送の場合は当日消印有効)

対象団体 市街地において地域の活性化、まちづくりなどを継続的に行っている、または行おうとしている NPO 法人、協議会、組合、任意の団体等

対象活動 対象団体が常時活動対象としている地区において、地区の活性化を目的として実施する事業で、その内容には特に制限を設けず、ハード整備やイベント等のソフト事業等幅広く対象とする。特に地区活性化の

意欲が感じられること、創意工夫に富むことを重視。

応募方法 HPより平成 24 年度申込書をダウンロードし必要事項を記入の上、E-mail または郵便にて送付。E-mail の件名は「URCA まちづくり企画支援事業応募」とする。

社団法人再開発コーディネーター協会 「URCA まちづくり企画支援事業」事務局 〒 105-0014 東京都港区芝 2-3-3 芝二丁目大 門ビルディング 7 階

Tel 03-6400-0261 Fax 03-3454-3015(熊田)

iigyou@urca.or.jp

HP http://www.urca.or.jp/info/machishien/index.html

★ ★ 女性・環境・寄付・市民活動

西友/ウォルマート・ジャパン社会貢献活動助成

受付期間 3月15日(木) 当日消印又は宅配便受付印有効 対象団体 日本国内に拠点を持つNPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、及びそれらに類する団体で、活動実績が3年以上の団体

対象活動 申請者が主体的に取り組む活動で、以下のいずれ かの分野に関わるもの。

A. 女性の経済的自立支援

女性の起業・就業支援、それらに関わる各種教育、トレーニングや育児・介護支援活動など

B. 食品寄付活動

食品寄付活動 (フードバンク) の展開、栄養教育活動や、それらに関わる社会的・法的インフラストラクチャー整備など

C. 環境活動

省エネルギーの促進、温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの普及、廃棄物の削減、リサイ

自分がそだち 人がそだち 組織がそだつ

学生と地域を結び付ける本気の仕組み

ホンキ系インターンシップから学ぶ

NPO 法人 G-net の秋元祥治さんをお招きして、様々な成果を出している「ホンキ系インターンシップ」の取り組みについてお話していただきます。インターンシップに興味のある学生や学校関係者、インターン制度の導入や見直しを考えている NPO・企業・行政関係者は必聴です。

□ 時 平成 24 年 2 月 24 日 (金) 19:00 ~ 21:00

場 所 みえ県民交流センター 交流スペース アスト津3階(津駅東□隣接ビル)

対 象 学生、NPO関係者、企業関係者、行政関係者

参加費 【一般】500円 【学生】無料

定 員 先着 40 名

※参加希望の方は、下記問い合わせ先のいずれかへ2月20日(月)までにお申し込みください。

舞 催 ①特定非営利活動法人 津市 NPO サポートセンター ②みえ NPO センター・ワーカーズコープ

申込み・お問い合わせ先

①特定非営利活動法人 津市 NPO サポートセンター

Tel 059-213-7200 Fax 059-213-7201

■図 tsusimin@ztv.ne.jp 担当者/川北・森川・面谷

②みえ NPO センター・ワーカーズコープ

Tel 059-222-5995 Fax 059-222-5971

center@mienpo.net 担当者/谷·野口·田中

クルの推進、環境配慮型商品・サービスの普及支援など

D. その他の活動

前記AからC以外で、地域活性化、防災、教育、福祉、 環境保全などの具体的なニーズに対応した活動

※詳細は HP 参照

助成金の額 総額 2,000万円、1件につき1,300万円を上限とする。

応募方法 HPより申請書類をダウンロードし必要事項をパソコン入力にて記入の上、他の必要書類と共に郵便又は宅配便にて送付。(E-mail、バイク便等は不可)

■ 合成 合同会社 西友 企業コミュニケーション部 社会貢献委員会事務局

〒115-0045 東京都北区赤羽二丁目1番1号 Tel 03-3598-7489 / 03-3598-7707

HP http://www.seiyu.co.jp/social/

夢 芸術

ポーラ伝統文化振興財団 2012 年度助成

受付期間 3月31日(土) 当日消印有効

対象団体 個人、団体のいずれも申請可能。団体の場合、法人格の有無不問。但し、永続性のある活動団体である事を原則とする。

対象活動 伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能及び行事など、 日本の無形伝統文化財の記録や研究、保存・伝承活動において、有効な成果が期待できる事業。

助成金の額 1件につき30万円~200万円程度。(3~4件を予定)

応募方法 HPより助成申請様式をダウンロードし必要事項を 記入の上、書留にて送付。

配合地 公益財団法人 ポーラ伝統文化振興財団 助成事業事務局 〒 141-0022 東京都品川区東五反田 5-24-10 テラサキ第 3 ビル 2 階Tel 03-5795-1279 Fax 03-3280-2830

HP http://www.polaculture.or.jp/promotion/jyoseiapply.html

₩ 環境

平成 24 年度

公益信託自然保護ボランティアファンド活動助成

受付期間 4月6日(金) 必着

対象団体 助成の趣旨に合致し、かつ次の条件を満たす団体。

- ・営利を目的としないこと
- ・会則もしくは一定のルールを持ち、代表者等の定めがあること
- ・団体の構成、役員、選任方法等の事業運営に重要な事項が、特定の者等の意志に従わずに決定、運営されること
- ・申請団体(協議会)に、(一財)自然公園財団(本部または支部)か地元自治体(関係機関を含む)または学識経験者のいずれかが構成員として参加していること
- ・環境省地方環境事務所または都道府県自然保護担当部局の推薦を受けられること(市町村からの推薦は不可) ※詳細は HP 参照

対象活動 国立公園及び国定公園の自然保護上、重要な地域における自然環境の保全に資する実践的活動で地域の理解や参加協力を得られる広範なボランティア活動。

- ・自然公園の美化清掃活動
- ・高山植物などの植生復元活動や野生生物の生育環境保全活動
- ・登山道、探勝路、園地などの利用環境の維持活動
- ・公園を訪れる利用者への自然解説などの自然ふれ あい推進活動など

 総額 600 万円。1 件につき 50 万円以内を原則と するが、内容により 100 万円を上限に助成。

応募方法 自然公園財団あて「応募要項」を請求し「申請書類」 を作成、推薦者経由で提出。

(一財)自然公園財団 自然保護ボランティアファンド担当 〒 101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-2-31 第 36 荒井ビル 2 階

Tel 03-3556-0818 Fax 03-3556-0817

HP http://www.bes.or.jp/information/fund_3.html

E-mail HP ホームページ

NPO から寄せられた募集とご案内

平成23年度第2回子育5サポート公開講座 子どもの心の育て方

~子どもが自分らしく生きることを応援しませんか~

子どもが幸せに自立するために、私たちは何をすればよいのでしょうか? 50万部突破のロングセラー「子どもの心のコーチング」の著者である講師が、具体的な実践方法をご紹介くださいます。

 管原裕子氏 (特活ハートフルコミュニケーション代表理事)

□ 時 2月10日(金)18:00~20:15

場 所 三重県庁 講堂 (津市広明町 13)

参加費 無料 (無料託児有り)

募集人数 120名(応募多数の場合は抽選)

MPから電子申請、または HPから手ラシをダウンロードし必要事項を記入して郵送・Fax・E-mailにて送付。Tel での申込みも可。

応募締切 2月6日(月)

主催 三重県

動物器 三重県健康福祉部こども局こども未来室

Tel 059-224-2269 Fax 059-224-2270

kodomom@pref.mie.jp

http://www.pref.mie.lg.jp/ TOPICS/2011120242.htm

被害を最小限にくい止めるために

災害に強い協働のまちづくり ~今、私たちにできること~

「災害に強いまち」とはどのような「まち」なのか。IIHOE代表者、川北秀人さんを講師に迎え、さまざまな主体が協働して取り組むまちづくりの視点から、災害に強いまちを目指して、「今、私たちにできること」を考えるセミナーを開催します。

日時 2月10日(金)13:30~16:30

場所 熊野市文化交流センター 交流ホール

対象 市民活動団体、まちづくりに関わる方、行政職員、一般の方々

参加費 無料 ※要申込み

重催 三重県 (男女共同参画・NPO 室、尾 鷲県民センター、熊野県民センター)

Nabith Tel 0597-89-6105 (熊野県民センター/小林)

「川のワークショップみえ」に集まろう 第5回「川のワークショップみえ」 を開催します!!

「川のワークショップみえ」は、「山〜川 〜海」をテーマに取り組んでいる市民(団体) や行政が、活動や事業を公開で発表・ 意見交換し、ともに高め合おうとする試 みの場です。貴方も、是非ご参加下さい。

□ 時 2月19日(日) 12:30~17:30

場所 三重県庁 講堂(津市広明町 13)

対象 市民(団体)、学校、行政

参加費 無料

主 催 第 5 回 「川のワークショップみ え」実行委員会

Nか鉄 「川づくり会議・みえ」事務局Tel 090-5637-0727 (久世)Fax 0598-42-8078

kuze2@bronze.ocn.ne.jp

HP http://kawamie.iinaa.net/

市民活動・ボランティア活動講演会 桂七福の落語で語る 「やりたいことを生きがいにして!!

私にもできることあるかな、何か地域の役に立ちたい! そんなことが生きがいになれば楽しいはず! ボランティアや NPO活動を始めたい方にお薦めです。また、いろいろな活動に参加している方も、元気のでるお話です。

□ 時 2月25日(土) 13:30~15:30

場 所 いなべ市員弁コミュニティプラ ザ (いなべ市員弁町楚原 940)

対象 どなたでも

参加費 無料

MPから電子申請、または HPから チラシをダウンロードし Fax 送 信。Tel での申し込みも可。

主催 いなべ市市民活動センター

共催 いなべ市社会福祉協議会

Neboth Tel 0594-74-5806 (辻·近藤) Fax 0594-74-5834

http://www.city.inabe.mie. jp/pages/2983_0.html

三重県子ども条例学習推進事業 「子どもと向き合う現場をつくる」 講演会

三重県では 2011 年 4 月から子ども条例が施行されています。それをきっかけに県内各地で子ども条例のことを知

る機会を設けています。また全市町で子ども条例を作ろうという動きも進められています。津地域でも子どもの権利について学ぶ場を企画しました。権利は日常的に私たちの毎日の生活の中にあるものだと頭では理解しているのですが、実際子どもと向き合った時、流されたり、ごまかしたり、丸めたりしてしまいます。子どもの権利は子どもの周りにいる大人・支援者の権利そのものと考えています。それを感じるワークを取り入れた講演会を開催します。

講 師 関西学院准教授 浜田 進士氏

□ 時 2月25日(土)13:30~16:30

場 所 アスト津3階(津駅東口隣接ビル) イベント情報コーナー

対象 一般市民・子どもの支援者

参加費 無料 ※要申込み

主催 (特活)津子どもNPOセンター

Nebth Tel 059-231-0012(平澤·田代) Fax 059-231-0013

kodomo@za.ztv.ne.jp

http://www.za.ztv.ne.jp/kodomo/

コープみえ

2011 年度環境キャンペーン 寄付金贈呈式の開催について 基調講演

「暮らしを考え、よりよいくらしを未来へ」(仮)

講師 北村 淳一氏

(三重県生活・文化部新博物館整備推進室)

寄付金贈呈

応募いただいた団体の中から10団体 の方に贈呈

受賞報告

みえ環境活動賞受賞報告・活動報告 「コープみえ組合員」など

□ 時 2月25日(土)13:00~15:30

場所 アスト津 4 階 研修室 A

対象 寄付先団体、組合員、環境活動に携わる方々

参加費無料

生活協同組合コープみえ 松阪市大口町字北堀田273-2

Tel 0598-51-4045 Fax 0598-51-9331

三重県子ども条例学習推進事業

地域で子どもを支援すること

~子どもを権利主体として捉えるには~ 三重県子ども条例制定を機に子どもたち が豊かに育つことができる松阪市をみんなで考えてみませんか?関西学院大学准教授 浜田進士氏の「子どもの生きるチカラ」についての講演と「松阪市における子どもたちの今、これから」について子どもも大人もいっしょにパネルディスカッションをするシンポジウムです。

□ 時 2月26日(日) 13:00~16:00

場所 ワークセンター松阪(松阪市上 川町 212-1)

参加費 無料 ※要申込み

主 催 (特活)松阪子ども NPO センター

剛哈b世先 Tel&Fax 0598-20-1511

info@mknpo.jp

HP http://www.mknpo.jp/

市民活動団体寄贈先募集

最新 OS『Windows7』が入った再生パソコン寄贈します! ~リュースPC寄贈プログラムのご案内~

※リユースPCとは、企業から設備更新等で使用しなくなったパソコンを提供いただき、初期化・再インストールを施したものです。

これまで毎年1回、認定NPO法人イーパーツ(東京)が主催し、伊勢、松阪、伊賀、津、名張、四日市の各市民活動支援センター協力のもと地区限定で実施してきた「リユースPC寄贈プログラム」ですが、今年度は三重県全域の非営利団体を対象にした合同プログラムとなります。団体専用のパソコンがなく、思うように情報化が進まない団体のみなさま、是非ご応募ください。

○寄贈台数

三重県全体で 50 ~ 60 台を 予定。選考委員による厳正な 選考があります。

○寄贈パソコン

Windows7 搭載ノートPC ※ office2007 ウイルスバス ター2012 インストール済み CPU…Core2Duo U7500 1.06GHz、メモリ…1.5GB、 HDD…80GB

○寄贈式

3月24日 アスト津3階イベント情報コーナーにて行います。 ※ライセンス発行手数料の実費負担、送料および寄贈式運営費用として、1台につき5,000円のご負担をお願 いします。

三重県を拠点として活動している、まちづくりや地域の活性化に寄与する市民活動を目的とする団体で、財政面などの諸事情で情報化の遅れている団体。日本国外に位置する団体、病院、学校、政治・宗教団体、自治会、寄贈パソコンを他の団体に再配布する目的の団体等は除く。

応募締切 2月29日(水)

★ 催 みえ イーパーツ リユース PC 寄贈プログラム実行委員会

応募要項など詳細は最寄りの下 記支援センターまで直接お問 い合わせください。 四日市市なやプラザ (059-357-1370) 津市市民活動センター (059-213-7200) 松阪市市民活動センター (0598-26-0108) いせ市民活動センター (0596-20-4385) 伊賀市市民活動支援センター

> なばりNPOセンター (0595-64-0051)

(0595-22-1511)

第 30 回あけぼのハウス三重

「あなたは一人ではありません」 乳がん体験者のお話

体験者への直接の質問、患者同士の情報の交換、また悩みを話し合ったりします。

□ 時 3月1日(木)13:00~15:00

場所 じばさん三重 4 階研修室 2 (四日市市安島 1丁目)

対象 乳がん体験者ならどなたでも

参加費 200円 ※要申込み

(主催) 乳がん体験者の会あけぼの会 三重支部

National Series Tel 090-9890-3747 (後藤)

Fax 0596-25-3426

4 月の NPO 法改正にそなえて

NPO法改正の関連ホームページ開設のお知らせ

平成24年4月1日に改正NPO法が施行されます。このたび関連ホームページを開設し、定款変更が必要な箇所などの情報を掲載しました。今後も随時追加をしていきます。法人運営に影響のある場合がありますので、ご確認ください。

「NPO法改正関連情報(NPO法・条例・規則の改正)」

http://www.pref.mie.lg.jp/NPO/kaisei.htm

New 三重県男女共同参画・NPO室NPOグループTel 059-222-5981

E-mail

HP ホームページ

【情報を提供していただく皆様へ】

市民活動・ボランティアニュースの原稿用フォーマットができました!

掲載希望の際は、ホームページからフォーマットをダウンロードしていただき、E-mail またはFaxにて以下の要領でお送りください。

(1) フォーマットに必要事項を入力のうえ、 毎月10日までにお送りください。

(2)E-mail は件名に「市民活動・ボランティアニュースへの掲載希望」と明記してください。

ホームページ 原稿用フォーマットダウンロード手順

トップページから「みえ市民活動・ボランティアニュース」のボタンをクリック。「イベント情報投稿」「募集情報投稿」の2種類がありますので、掲載内容によってお選びください。「申し込みフォーム」をクリック後、出力していただくか、データをパソコンに保存してお使いください。

http://www.mienpo.net/center/

E-mail center@mienpo.net Fax 059-222-5971

転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者:みえNPOセンター・ワーカーズコープ」に連絡してください。

BREWNPOD- SHARRED

委託金、助成金等の受け取りまでの「つなぎ資金」として 最高500万円まで無担保でご融資!

対象:三重銀行の三重県下営業エリア内に主たる事務所を有するNPO法人

※ただし、当行所定の審査の結果、 ご希望に添えないことがあります

詳しくはTEL059-354-7130 (審査部)まで URL: http://www.miebank.co.jp

"地域とともに みなさまとともに"



あたらしい生活スタイルを提案し「なつかし い未来」を創っていきたい

特定非営利活動法人三重スローライフ協会(以下、「スローライフ協会」と略)のミッションについて教えていただけますか。

高度経済成長を経て非常に豊かな社会になって、いつのまにか失ってしまったもので大事なもの、人のつながりやモノを大事にすること、自然との関わりを大事にするなど、食・農・環境をテーマに、さまざまな活動の中で「なつかしい未来」という、文化的・精神的なものさしを使って、新しい価値観や心地よい関係の再生を提案しています。

具体的には「5つの種をまいている」という表現をしています。5つといってもなかなかできていないんですけれど…。①平凡人生(スロースタイル SLOW STYLE):ゆったりした循環と生きがいを育てる種、②農村産業(スローインダストリー SLOW INDUSTRY):環境に配慮した地域産業を育てる種、③天然活用(スローエネルギー SLOW ENERGY):資源について考える知恵を育てる種、④地産地食(スローフード SLOW FOODS):自然と伝統の味覚を育てる種、⑤天習地学(スローエデュケーション SLOW EDUCATION):食農や環境を学んでいく種、の5つです。

NPO が頑張ることで運営費 (税金の支出) を少なく、市民のために貢献

「スローライフ協会」と「(株) 松阪協働ファーム」との関係は?

平成 19 年から「松阪農業公園ベルファーム」は、それまでの財団法人に替わって「株式会社松阪協働ファーム」が指定管理者として運営し、NPO法人三重スローライフ協会をはじめとして、JA松阪・松阪飯南森林組合・有限会社農業法人モクモク・第三銀行の5つの団体により構成されています。

それぞれ役割分担がありますが、「スローライフ協会」はベルファーム内に事務所を置き、「株式会社松阪協働ファーム」の中核組織として運営に参画しています。ベルファームは「スローライフ協会」のミッションを実践する主な活動拠点として位置付けているのです。

NPOで事業化が難しいところは多いですが、私どものように行政がつくった施設を運営する立場からいうと、やりようによっては十分に成果を上げ、住民サービスを充実させることができる。NPOにとって本来の得意分野であり、単独では難しいですが、理念を同じくする団体(企業)とコラボして、挑戦すべき課題ではないかと思っています。

今回、私たちは平成24年3月で5年の指定管理者の任期が切れるのですが、次は10年の変更を提案してきました。選考は公募の上で行われ、引き続き我々が運営することに松阪市の12月議会で承認*されました。

*平成23年11月の取材後、議会で正式に承認

「スローライフ協会」の日常活動がもうちょっとできればいいんですが、会社 (ファームの運営)の方が社会的信頼に応えるために四苦八苦で、経営を重視せざるを得ない状況です。普通は指定管理者制度というのは管

理費の中でうまく運営するのですが、市民目線で活動してきた我々としては指定管理料は税金なので、できるだけ減らしたい。矛盾するようですが、そのために建設投資もしており、リスク負担は大きくなります。

会社で借入をして、直売所(野菜市場)を新たに建設しました。地元の農家の野菜や果物を販売しており、これが事業の柱になっています。その素材を活かしたスイーツやランチメニューの喫茶店、ベルファームと道を挟んだ所に焼肉のレストランがありますが、改装して新たに立ち上げ直しました。自主事業を積極的に取り組むことで収益を生み出し、結果として指定管理料(税金)を減らすことにつながりました。

毎月開催の理事会で意思決定を行う

組織のお話を聞かせてください。

理事さんは 13 名で、企業の社長さんや元先生など 忙しい人がたくさん入ってくださっており、なかなか全 員が集まれないのですけれど、毎月、理事会を開催し ています。月ごとにテーマを決め、それにより招集をか けているということもあります。みなさん「思い」を持っ て参加いただいているので、集まってしゃべるとふつふ つと出てくるんです。

法人化して今年で8年目(取材時点)ですけど、県外の会員もいてくださって、そういう賛同者が、まだ117名ほど支えてくださっております。

夢として実現したいことは、将来世代に食 と農の大切さを伝えること

将来展望と課題については、いかがですか?

食の安全性はよく言われるけれど、安全だったらどこから来たものでも良いのか、という話になっちゃう。有機農産物だったらどこからでもいいのか、確かに一見良さそうだけど、その地域に農業があることによって景観が守られていたり、キチっと水田管理されることによって水質が良くなったりするわけです。食と農の関わりがトータルに見えるような形、あるいは"地産地消"とか、昔から言われてきた"身土不二*"とか、そういうものが実体験できるようなプログラムにしたいと思っています。正にNPOとこの会社のミッションがつながるんです。そこは契約期間を10年に希望した一つの理由です。

夢として松阪で是非実現したいのが、松阪牛を飼うことです。松阪牛、松阪肉は全国的に知名度が高いですが、肉を食べに来ても触れ合えないというのが実態なんです。そういうこともあり、ここで触れ合いもでき、食というのは「命を頂いてる」わけだから、その過程がある程度見える、そこにつなげなければいけないのかなと思っています。

また、ドングリプロジェクトなど里山をうまく活かして 子どもたちが遊んで学べる試みがどこまで深まるか。ま だ子ども対象の試みもポツポツとスポットだけなので、 私らの思いとしては例えば、年間コレコレの体験をやり ますので、通してやってみませんかというメニューを、本 当は提案したいのです。

ソフト面だけでいろいろやれたらいいんですけど、ハードがないとなかなか進まない部分があり、今100人ぐらいが体験できる体験施設の改装も計画しています。やっぱり「食」と「命」に対してこだわるNPOでありたいと思っています。

*身土不二:人間の身体は住んでいる風土や環境と密接に関係していて、 その土地の自然に適応した旬の作物を育て、食べることで 健康に生きられるという考え方。もとは仏教用語で、「しん どふじ」または「しんどふに」と読む。(出典:環境 goo)



レジ袋の緑育基金を活用した老人ホームへの桜の植樹活動



食農教育として取り組んでいる野菜の作付け体験

【データ】

〒 515-0845 三重県松阪市伊勢寺町 551-3

T E L 0598-63-0460 F A X 0598-63-0446 E - m a i l office@okaeri.info ホームページ http://www.okaeri.info/

代 表 者 理事長 大原興太郎 団体設立年月日 2004年1月11日 NPO法人化年月日 2004年5月7日

員 数 総数 117

(正会員40名、賛助会員63名、法人会員14団体) 費 正会員10,000円、賛助会員3,000円、 法人会員30,000円

7



NPOにかかわる全国的な動きなど、お伝えしたいことを随時取り上げます。

事務所を構える

NPO法人にとって事務所を構えるということは、どのような意味を持つでしょうか。内部的には人が集う場ができます。そこが活動の拠点となります。事務所にスタッフを置くことでいつでも連絡の取れる場所になります。そこを維持するためには当然資金が必要ですので、予算化し、活動・事業を充実させていきます。外部的には公益的な活動をするための窓口になり、事業を受託したり、行政や企業などと積極的に協働を進めることができます。つまり、事務所を構えることによって組織を強くすることになり、社会的な窓口が開き、信用の置けるところとなるのです。

「任意団体の頃から事務所を持ち、事務局体制を執っていたことが活動を長く続けてこれた理由だ」とは、最近インタビューしたNPO法人理事長の言葉です。地域で根を張り、行政や企業、地域の人たちの信頼性を築き上げるためにも、事務所を構え、常勤のスタッフを置くことはとても大切なことだと思います。

中間支援組織担当者ネットワーク交流会

~顔の見えるつながりを作りませんか?~

中間支援、NPO 支援に関わる人が集まり、共通の悩みや疑問を出し合って、意見交換する場です。参加は無料、会場はみえ県民交流センター交流スペースです。

■ は 2012年3月15日(木)13:30~16:00(予定)

NPOのための無料よろず相談

これから活動を始めたい、団体の運営についての悩み、会計帳簿のつけ方は?職員を雇うときの手続きは?助成金をとりたいけれど…

先着順のため、相談日の1週間前までにお申し込みください。

- 対象 NPO 法人設立を考えている団体や個人、 NPO・中間支援センタースタッフ、NPO・市民 活動に関心がある市民など。
- 日 時 (1) 10:00 ~ 11:00 (2) 11:00 ~ 12:00 今後の予定:2月14日(火)・3月6日(火)
- 場 所 みえ県民交流センター アスト津3階(津駅東□隣接ビル)
- MBS NPO 法人 みえ NPO センター 代表理事、事務局長、事務局スタッフから内 容に応じて
- 砂焼 みえ市民活動ボランティアセンターTEL 059-222-5995



県民交流センターの一角にある図書コーナーでは、NP 〇、協働、ボランティア、福祉、環境、防災など、いろ いろな分野の活動に役立つ本や資料、ビデオを貸し出し ています。ぜひお立ち寄りください。

(Monthly Selection)

- ◆ 地域主権時代の新しい公共
 - —希望を拓く NPO と自治・協働改革

今瀬政司著

発 行:学芸出版社 発行日:2011年12月1日

◆ NPO は公共サービスを担えるか

―次の 10 年への課題と戦略

後房雄著

発 行: 法律文化社 発行日: 2009 年 5 月 10 日

認証した特定非営利活動法人

011年12月10日~2012年1月9日認証分

- ① 認証団体名 ② 法人事務所の所在地 ③ 活動分野
- ④ 認証年月日 ⑤ 代表者
- ①特定非営利活動法人 キャンパスマルシェネットワーク
- ②松阪市大黒田町 170 番地 ③社会教育、まちづくり、環境、 国際、子ども、経済活動、職業 能力、その他
- 能力、その他 4 2011年12月13日
- ⑤理事長 田垣 実郷
- ①特定非営利活動法人 結 ②三重郡菰野町潤田 796 番地 1
- アーバンドエル 203 ③保健、社会教育、文化、環境、人権、 男女、経済活動、職業能力、その他
- ④ 2011年12月13日
- ⑤理事長 宇佐美 孝教
- ①特定非営利活動法人 那由他会 ②津市高茶屋小森町字向山 1732番地の2

- ③保健、人権、職業能力 ④ 2011年12月20日
- ⑤理事長 西川 浩之
- ①特定非営利活動法人 ドリーム広場 ②四日市市智積町 152番地 3
- ③保健、社会教育、まちづくり、文化、環境、災害、地域安全、人権、国際、男女、子ども、情報化社会、科学技術、経済活動、職業能力、消費者、その他
- ④ 2011年12月26日
- ⑤理事長 山口 めぐみ
- ①特定非営利活動法人 愛マムズIT倶楽部
- ②四日市市ときわ二丁目7番13号 ③社会教育、まちづくり、男女、子ども、情報化社会、経済活動、職業能力、その他
- ④ 2012年1月4日
- ⑤代表理事 佐藤 美保子

「NPOから寄せられた募集とご案内コーナー」の原稿締切は前月10日です。 掲載希望の方は10日までに情報をデータでお送りください。(詳細 5 ページ)

みえ市民活動・ボランティアニュースはこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】〈津 市〉みえ市民活動ボランティアセンター/津市市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学 〈桑名市〉桑名市市民活動センター 〈いなべ市〉いなべ市市民活動センター 〈東員町〉とういんボランティア市民活動支援センター 〈四日市市〉四日市市市民活動センター/みえチャレンジプラザ/四日市大学 〈亀山市〉亀山市市民協働センター 〈鈴鹿市〉市民活動センター/ターがかのぶどう/鈴鹿国際大学/鈴鹿医療科学大学 〈松阪市〉松阪市市民活動センター/三重中京大学 〈伊勢市〉いせ市民活動センター/皇學館大学 〈鳥羽市〉鳥羽NPOネットワークセンター・結 〈志摩市〉 志摩市市民活動支援センター/横山ビジターセンター 〈名張市〉名張市市民活動支援センター/エコリゾート赤目の森/名張市立図書館/名張青年会議所/名張市総合福祉センター 〈伊賀市〉伊賀市市民活動支援センター/伊賀市立図書館/伊賀青年会議所〈尾鷲市〉東紀州コミュニティデザインセンター 〈明和町〉めいわ市民活動サポートセンター 〈南伊勢町〉南伊勢町町民文化会館 〈紀宝町〉紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】県内の市町社会福祉協議会

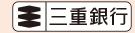
【金融機関・企業等】 百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/県下JAバンク各店/メディカルー光各調剤薬局

【行政機関等】 三重県庁県民ホール/三重県地域機関(各県民センター[桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野])/三重県栄町庁舎(情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立ころの医療センター/三重県立ころの健康センター/斎宮歴史博物館/三重県立博物館/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター『フレンテみえ』/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/三重県鳥羽パート情報センター/三重県立熊野古道センター/各市町役場/各市町中央公民館など

協 賛

みえ市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協 賛をいただいております。

3第三銀行



数百五銀行 FRONTIER BANKING









古紙70%の紙と環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。